

## 後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち  
 基本施策 : 05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現  
 施 策 : 02 包括的な高齢者支援の推進

**施策担当職・氏名** 総括主査兼総括保健師 森 智美

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

一人ひとりが輝き、健やかで笑顔あふれるまちづくりのため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供され、多様な地域の社会資源で支えあい、住みなれた地域で安心した自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成34年度	進捗率(%)
1	暮らし 単 位 % 老後が不安なく暮らせると感じている人の割合	21	18.5	19.5	20.5	21	21	- 0.0
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成29年度	平成30年度 (見込)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	4 年 後
1	5193 総合相談支援・権利擁護事業 総合相談件数（地域包括支援センターでの総相談件数） 単 位 件	目 標 値	1,220	1,240	1,260	1,280	1,280	1,280	1,280
		実 績	1,343	1,300	-	-	-	-	-
2	12890 認知症総合支援事業 認知症サポーター養成講座 単 位 回	目 標 値	14	16	18	18	18	18	18
		実 績	9	10	-	-	-	-	-
3	13788 在宅医療・介護連携推進事業 普及啓発講演会の開催回数 単 位 回	目 標 値	1	1	1	1	1	1	1
		実 績	1	1	-	-	-	-	-
4	13789 生活支援体制整備事業 協議体会議開催回数 単 位 回	目 標 値	2	2	3	3	3	3	3
		実 績	3	3	-	-	-	-	-
5	14546 地域ケア会議推進事業 地域ケア会議の開催 単 位 回	目 標 値	6	8	8	8	8	8	8
		実 績	6	9	-	-	-	-	-

## 後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち  
基本施策 : 05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現  
施 策 : 02 包括的な高齢者支援の推進

施策担当職・氏名 総括主査兼総括保健師 森 智美

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

少子高齢化が進展するなか、地域包括支援センターと市内の地域包括支援センターブランチにおいて、高齢者の実態把握や様々な相談支援に対応しています。今後は、重度の在宅療養者や認知症及びその予備軍が増加する見込みであるため、在宅医療・介護連携推進や認知症総合支援を更に強化する必要があります。また、生活支援体制整備を推進しながら、高齢者が必要とする生活支援サービスについて検討を重ねる必要があります。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

単身世帯・高齢者夫婦世帯が増加しており、日常生活において支援が必要な方が増加していることが伺えます。また、認知症高齢者の増加や医療と介護の一体的な支援が必要な高齢者の増加が見込まれます。また、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの人員整備（3職種）が難しくなってきております。

## (3) 基本施策との関連性

高齢者の健康や生活の実態を把握し、地域の社会資源の現状や課題を共に把握することで、医療や介護、福祉に関する相談・支援を行うための基礎となる施策であり、包括的継続的な支援を行うことで基本施策実現の基盤となるものです。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・総合的な相談支援の実施
- ・医療介護をはじめとする、多職種他機関との連携推進
- ・認知症施策の推進
- ・地域課題の整理と解決に向けた体制の整備
- ・適切な介護予防サービス等を利用するためのケアマネジメントの実施
- ・地域包括支援センターの体制整備に関する検討

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成31年度の重点課題

- ・在宅医療・介護に関する相談窓口の普及啓発及び認知症に関する地域の理解・啓発の推進が課題です。
- ・地域包括支援センターの体制整備に関する検討を進めます。

## (3) 基本計画内方針及び平成31年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・法的に義務的性格の強い事業や生活支援サービスの体制整備における協議体や地域ケア会議等において、地域の課題として抽出された事項の解決につながる事業を優先的に取り組みます。
- ・総合相談支援事業や包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメントについては一体的に実施されるものであるため継続的に連続性を持って行います。

